

野田村教育振興基本計画

ふるさとを愛し
夢と希望をもって
未来をたくましく
創造する人づくり

令和8年3月

野田村教育委員会

野田村教育振興基本計画の策定について

この計画は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項に基づき、国や県の教育振興基本計画を参酌しながら、地域の実情に応じた教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に策定しました。

教育基本法から抜粋

（教育振興基本計画）

第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

〔計画期間〕

野田村総合計画の前期基本計画となる令和 8 年度から令和 12 年度の 5 年間とし、以降、状況に応じて見直すこととします。

〔関係計画〕

◎ 野田村総合計画

令和 8 年度から新たに策定された「野田村総合計画」を基本としながら、教育施策の方向性や目標などを定めたものです。

◎ 野田の教育

毎年度の「学校教育行政の方針」、「生涯学習行政の方針」、「学びの環境づくりに関する方針」など、諸事業について年間計画を具体的に定めたものです。

基本目標と施策の概要

【野田村の将来像】（野田村総合計画「野田村の将来像」より）

「やりがい」と「いきがい」を実感でき、住んでいることを誇りに思えるむら

【野田村教育目標】（「野田の教育」より）

1 人々とのふれあいを大切にし、豊かな郷土づくりをめざす人（づくり）

2 自主・創造の精神に満ち、自己の確立を期す人（づくり）

3 礼儀と節度を守り、社会生活の秩序を重んじる人（づくり）

4 心身ともに健康で、互いに高めあう生活実践に努める人（づくり）

【基本目標】

～ふるさとを愛し、夢と希望をもって、
未来をたくましく創造する人づくり～

【基本方針】（具体的な目指す姿）

〈学校教育の充実〉

子どもたちが、ふるさと野田村について豊かに学ぶとともに、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身につけ、夢と希望の実現に向けて伸び伸びと生活しています

〈生涯学習・生涯スポーツの振興〉

村民が芸術文化やスポーツ活動などへ主体的に参加することにより、生涯を通じての「やりがい」や「いきがい」を実感しながら生き生きと生活しています

〈学びの環境づくりの充実〉

村民が相互に連携し協力し合いながら、学校や家庭、地域の教育力の向上に努めるとともに、安全・安心で快適な学習環境のもとで、それぞれの年代の学びを豊かに達成できるよう生き生きと生活しています

【基本方針と具体的な施策の内容】

1 学校教育の充実

(1) 地域学習・復興教育の推進

- ① 児童生徒の心のサポートとともに、「震災の教訓を次世代へ継承すること」及び「未来をたくましく創造すること」を重点とした野田村だからこそできる復興教育を推進する。
- ② 地域と連携した「野田村ふるさと学習」を推進するとともに、「逃げ地図」や「タイムライン」の作成、避難所運営学習等による防災教育を推進する。
- ③ 外部人材の活用及び小中連携教育を含めた創作太鼓への取り組みを推進する。
- ④ 小中連携教育「のだ・ひかりプラン」の充実を図る。

(2) 確かな学力の育成

- ① 主体的に学習に取り組む態度を養うことができるよう、諸調査の実施及び結果分析をいかした授業改善の方策、次期学習指導要領改訂を見据えたカリキュラムの作成等について、助言及び支援を行う。
- ② ICT環境整備事業を着実に推進するとともに、ICTの特性をいかした授業づくりに努める。
- ③ ICTの段階的な活用に関するリーフレットを作成し、教職員間での共有や保護者への周知に努める。
- ④ 野田村授業改善プランを活用した小中連携の授業研究を行う。
- ⑤ 久慈地区広域によるキャリア教育の充実に努める。

(3) 豊かな心の育成

- ① 道徳教育の充実を図る。
- ② 安全教育を推進する。

- ③ 自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成に努める。
- ④ いじめの積極的認知及び相手を思いやる心の教育の充実に努める。

(4) 健やかな体の育成

- ① 運動の楽しさ、喜びを感じる授業の実践等による体力及び運動能力の向上に努める。
- ② 小中学生のスポーツ活動における適切な指導体制の確立に努める。
- ③ 地域の豊かな食材を生かした食育出前授業の実施等、健康教育の充実に努める。

(5) 特別支援教育の推進

- ① 教育支援委員会の機能強化及び充実に努める。
- ② 小中学校の多様なニーズへの支援（特別支援教育支援員の配置等）の充実に努める。
- ③ 教職員の専門性の向上に努める。
- ④ 就学に関する保護者への事前情報の提供及び就学支援を行い、早期からの一貫した教育支援に努める。

(6) 生徒指導及びこころのケアの充実

- ① 児童生徒理解、望ましい人間関係づくり及び生徒指導体制の充実に努める。
- ② 生徒指導連絡協議会の充実に努める。
- ③ 教育相談体制の充実及びこころのケアの継続に努める
- ④ スクールカウンセラーの有効活用に努める。

(7) 教員の授業力向上

- ① 各種研修会の実施に努める。
- ② 学校公開研究会への積極的な参加及び県内外への視察研修を企画実施する。
- ③ 小中連携教育協議会の充実に努める。
- ④ 学校要請訪問指導の充実に努める。

(8) その他

- ① 「岩手県クラウド版統合型校務支援システム」の活用促進に係る学校現場への支援に努める。
- ② 「保小の架け橋カリキュラム」*を作成し、教育・保育の質の向上に努める。

※5歳児から小1の「架け橋期」において、幼児教育と小学校教育を滑らかに繋ぐ計画

2 生涯学習・生涯スポーツの振興

(1) 生涯学習社会の形成

- ① いきいきライフ、のだキッズセンター、青少年の体験活動等の社会教育事業を通じた世代間交流を推進する。
- ② 生涯学習の拠点である図書館については、新刊図書の紹介、企画展の実施、読書ボランティア団体との協働により、子どもたちが本と触れ合う機会をつくる等の読書活動の推進に努める。
- ③ 社会教育指導員及び図書館司書の専門性を高めるため、各種研修会に派遣する。
- ④ 野田村生涯学習大会については、各種関係団体と開催方法、内容等を協議しながら、大会の充実を図る。

(2) 芸術文化活動の推進

- ① 野田村芸術文化協会と連携を図り、所属団体の自主的な活動の支援に努める。
- ② 野田村総合文化祭、村民芸術鑑賞会等により、芸術文化に触れる機会を提供する。
- ③ 文化財の保護及び活用については、村内に所在する指定文化財を中心に適切な保存及び活用に努め、住民が地域の歴史及び文化に触れる機会を提供する。
- ④ 地域の風土及び歴史をいかした芸術文化の創造に努める。
- ⑤ 地域に受け継がれてきた有形・無形の文化財の収集及び継承を図る。
- ⑥ 岩手県指定天然記念物「米田浜津波堆積物」を学校教育及び生涯学習関係の事業に活用するとともに、国指定天然記念物への上位指定について検討する。

(3) 生涯スポーツの振興

- ① 各種スポーツ大会の開催に対し支援する。
- ② 野田村スポーツフェスティバルを充実させるとともに、村民体育大会の円滑な大会運営につとめる。
- ③ 少子化、教職員の働き方改革等により、中学校の部活動がこれまでと同様に活動できなくなることが危惧されていることから、「部活動指導員」の確保及び地域クラブの設立に向けた取り組みを推進する。
- ④ 悠YOUスポーツクラブ推進事業のほか、幅広い年齢層を対象としたeスポーツ広場を実施することにより、各年代に合わせた生涯スポーツの推進に努める。
- ⑤ 各スポーツ団体が円滑な活動を推進できるよう、指導及び支援に努める。

(4) 体育・社会教育施設の整備及び活用促進

- ① 総合運動公園及び体育館を核とした体育施設については、各種大会の開催のほか、スポーツ少年団、中高生のスポーツ活動等の拠点として広く利用されている。そのほかの社会施設も含め、施設の適切な維持管理及び効率的な運営を図り、安全で快適な利用環境の確保に努める。
- ② 既存のスポーツ施設の適正で効率的な維持管理及び老朽化に伴う施設の改修に努めるとともに、施設管理計画を作成し、総合運動公園のLED化・スコアボードの改修等、利用者のニーズに合わせた施設の計画的かつ効率的な整備を検討する。
- ③ 各種広報媒体を通じ、住民にスポーツ活動の効用、スポーツイベント等の各種スポーツ情報をきめ細やかに提供するよう努める。
- ④ アジア民族造形館については、施設の維持管理に努め、今後の施設の在り方や方向性について検討する。
- ⑤ 体育・社会教育施設における利用予約、申請手続き等について、電子申請の導入を検討し、利用者の利便性向上と事務の効率化を図る。

3 学びの環境づくりの充実

(1) 家庭や地域の教育力の向上

- ① 地域学校協働本部事業を活用し、地域及び学校の協働活動の推進に努める。
- ② 学校及び地域が一体となった学校づくりのため、学校運営協議会の推進に努める。
- ③ 地域活動及び教育振興運動の支援に努める。

(2) 学びの環境づくり

- ① 野田小学校及び野田中学校の適切な維持管理に努めるとともに、老朽化が進む野田中学校については、大規模な改修を検討する。

- ② 児童・生徒就学支援事業を継続する。
- ③ のだキッズセンター、いきいきライフ等の生涯各期における学習活動を推進し、学びの場の提供に努める。
- ④ 教職員の働き方改革の適切な推進を図る。

(3) 育英制度の充実

野田村育英会の奨学金制度及び奨学金返還支援事業を継続する。

4 その他

○ 学校給食の無償化関係

令和8年4月より、野田小・中学校の児童・生徒分の学校給食を無償化する。

【資料／施設別管理計画総括表】

教育委員会で管理している各施設について、安全かつ有効活用が図られるよう、年次ごとに必要な改修を検討するための計画を作成した。

【資料／各種リーフレット】

施設管理計画総括表

施設ごとの管理計画

(金額:千円)

改修項目	改修内容	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
野田小学校 (R7.7 新築)											
野田中学校 (S51)	・トイレ改修 ・大規模改修	設 2,425	工 30,000			工事 1,000,000					
学校給食センター (H11.3)	・照明のLED化 ・壁面・排水桝の修繕										
総合センター (S54.5.31)	・既設給排水管の改修(漏水) ・和室の畳更新 ・内部のクロス張替え										
生涯学習センター (H23.10 災害復旧)	・屋根雨漏り修繕 ・図書館児童室部分の地盤沈下への対策										
総合運動公園 (H12.3.14)	・ナイター照明LED化 野球場 テニスコート ・スコアボードの改修 ・外壁塗装		31,250		239,440	70,283					
山村広場 (S57)	・ナイター照明LED化 ・ネットフェンス改修 ・管理棟改修 ・ベンチ改修										
体育館 (S63.10.2)	・音響設備改修 ・舞台照明、ライトLED化 ・暖房設備改修										
村民プール (S52.7.31)	・照明LED化 ・鉄骨等の改修										
アジア民族造形館											
スクールバスの更新	3台										



ふるさとを愛し、夢と希望をもって、未来をたくましく創造する人づくり

【野田小学校 学校教育目標】

ふるさと野田村を愛し、自己実現に向かってたくましく歩む野田っ子の育成

【研究主題】

「ふるさと野田村を愛し、自己実現に向かってたくましく歩む野田っ子の育成」

～野田村ふるさと学習を中心とした探究的な学びの実装を通して～

小中連携教育

【小中連携教育推進のねらい】

小中一貫教育の良さを目指しつつ、小・中学校の独自性を生かした「一貫」と「連携」の中間に位置する「小中連携教育」のスタイルを追求しながら、9年間の連続した学びを通して「ふるさとを愛し、夢と希望をもって、未来をたくましく創造する人づくり」を目指す。

【野田中学校 学校教育目標】

主体的に学び、豊かな心のつながりを育み、地域の未来を担うたくましい生徒の育成

【研究主題】

「主体的に学び、自らの人生を能取れる生徒の育成」

～本校の復興教育の歩みを踏まえた地域とともに

未来を創る学校づくりを通して～

小中連携教育の5つの取り組み

復興教育

総合的な学習の時間の充実
創作太鼓への取組

具体的な活動

- ・野田村ふるさと学習
- ・創作太鼓・ソーラン取組
- ・人財・交流・発信

学力保障

各教科での授業改善
授業力・指導力向上
家庭学習取組

- ・協同での授業研究
- ・学力向上取組
- ・ICTの活用

生徒指導

魅力ある学級・学校づくり
児童生徒の交流

- ・学習・生活の約束づくり
- ・情報モラル
- ・児童会・生徒会交流

健康・体力向上

体力向上取組
保健・食育指導の充実
実態把握と分析

- ・生活習慣の形成
- ・体力向上
- ・メディアコントロール

特別支援教育

小中の連続した支援の充実
ユニバーサルデザイン

- ・引継ぎシート
- ・情報共有
- ・児童生徒の交流

- ・小中学校の連携したカリキュラム作成
- ・太鼓指導会・小中合同練習・合同演奏
(小5・6年、中全学年)
- ・地域学習・地域の人財活用

野田村復興教育スタイル

- ・小中授業力向上研修会での授業提供
- ・合同授業研究会・乗り入れ授業
- ・諸調査分析・学力向上取組
- ・タブレット学習・ICTの活用

野田村授業改善プラン・目指せICT名人!

- ・小中合同あいさつ運動
- ・児童会・生徒会リーダー交流会
- ・部活動・行事での交流
- ・ボランティア活動

活動に取り組むときの3つの構え

- ・運動習慣形成・体力向上合同取組
- ・テスト期間に合わせたノーメディア取組
- ・生活習慣調査と分析
- ・家庭への発信

- ・児童生徒の情報共有
- ・個別の支援計画・学習計画の共有
- ・教員同士の研究会
- ・児童生徒の交流授業

9年間の学びがつながる

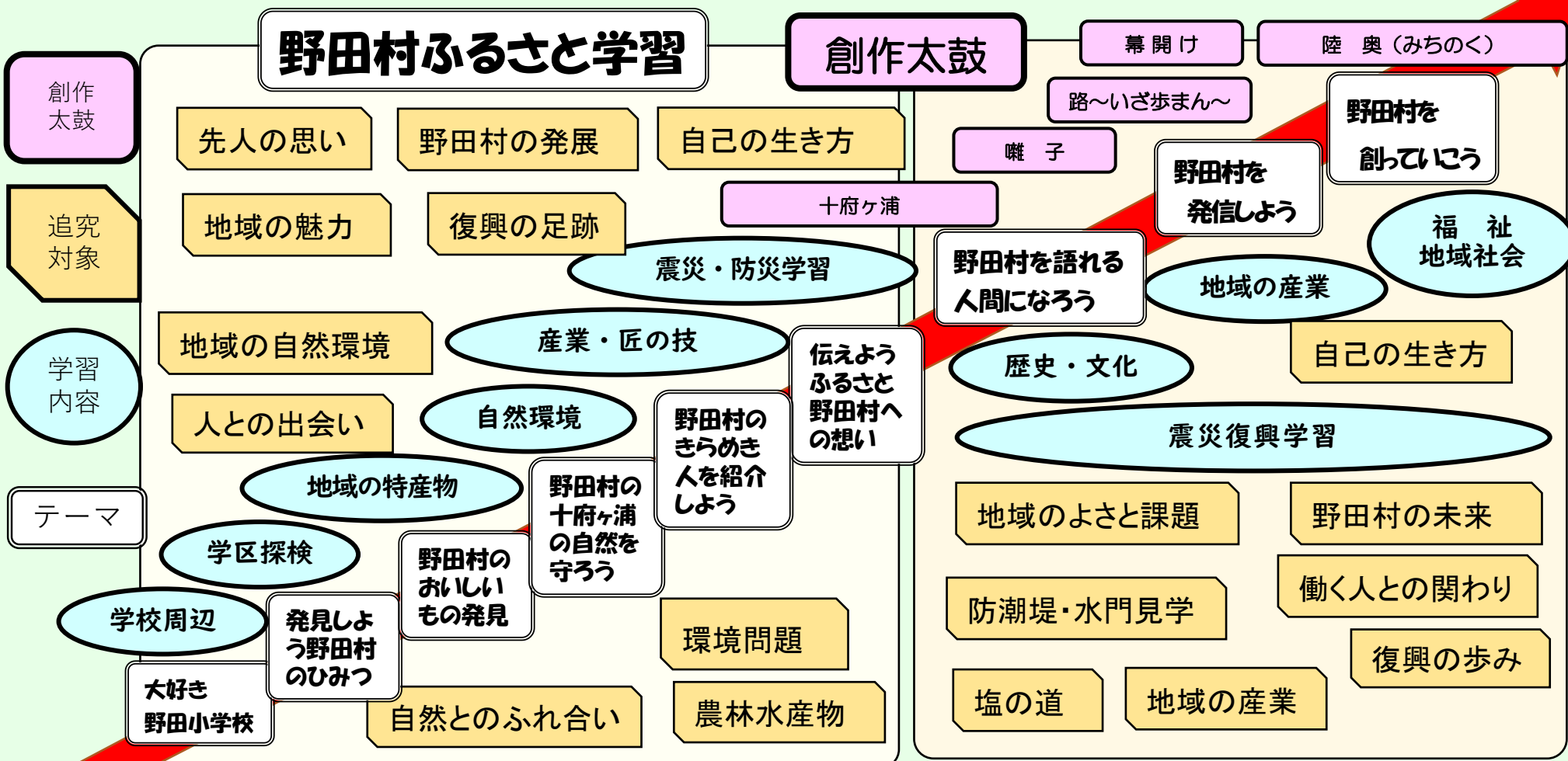
子ども・教師がつながる

カリキュラム・目標がつながる

地域がつながる

『ふるさとを愛し、夢と希望をもって未来をたくましく創造する人づくり』

野田村の復興教育デザイン



スローガン
【学校】

野田村のかがやく星になろう！
【野田小学校】

野田村の太陽になろう
【野田中学校】

令和8年度 野田村授業改善プラン

学びを人生や社会に生かそうとする
「学びに向かう力・人間性」

野田村教育委員会

生きて働く
「知識・技能」の習得

未知の状況にも対応できる
「思考力・判断力・表現力等」
の育成

何ができるようになるか

どのように学ぶか

何を学ぶか

【いわての授業づくり】

視点1 「学習の見通し」

★授業づくりのポイント★

ア 目指す資質・能力を単元など
内容や時間のまとまりごとに児童
生徒の姿として具体化する。
(目標と評価基準の明確化)

イ 児童生徒の気付きや考え、関
心から問いを引き出し、必然性の
ある学習課題とする。

ウ 課題解決の方法や過程につ
いて見通しを持ったり、学習を振り
返ったりできるように、構造的な板
書、ノートづくりを計画する。

視点2 「学習課題を解決す るための学習課題」

★授業づくりのポイント★

エ 各教科における「見方・考
え方」を働かせながら、深い学
びの実現を図る学習活動の充
実を図る。

オ つまづきを想定し、つまづき
を表出させながら粘り強く取り組
めるようにする。(学習状況の見
取りや指導に生かす評価の充
実)

カ 対話等の活動を通して、自分
の考え等について改善・評価
(自己調整)できるようにする。

視点3 「学習の振り返り」

★授業づくりのポイント★

キ 単元や題材など内容や時
間のまとまりを見通して学習
の振り返る時間を設け、学
んだ意義を自覚できるよう促す。

ク 評価問題や自己評価・総
合評価等により、資質・能力を
身につけた達成感や学習内
容の有用性などを実感できる
ようにする。
(記録に残す評価場面の
精選)

「ふるさとを愛し、夢と希望をもって、未来をたくましく創造する人づくり」

授業づくりの土台(礎)★★★★★

- ICTの活用(デジタル教科書、ドリル、ロイノート、MEXCBTの活用、AIの活用)
- 家庭学習の充実(知識技能の定着のための宿題+自分で計画して取り組む自主学習)
- 調査結果を活用した検証改善サイクルの構築と確立
- すべての学習の基盤となる言語能力の育成

安心・安
全な教室
環境

UDの
取入れ

温かな
言語環境

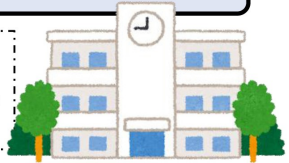
自己決定
の場

整った
教室環境

学校 の 組織 的 な 取 り 組 み

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

視点1 「学習の見通し」
【児童生徒の姿】
・対話を通して、学習のねらいを把握したり、学習課題を見出したりしている。
・既習内容や、考え方や手順を確認し、解決方法や結果を予想するなど学習の見通しを持
っている



主体的な学び

教師は学びの伴走者に

児童生徒は学びを選択

今年度の重点

視点2 「学習課題を解決するための学習活動」

対話的な学び

【児童生徒の姿】
・わからないところは自分で調べたり、質問したりして主体的に学んでいる。
・自分の考えや分かったことなどを既習内容と関連付けて整理したり友達との考えと比べたりし
て、自分の考えを広げたり理解を深めたりしている。



★つけさせたい資質・能力の明確化と焦点化

「見方・考え方」を働かせながら、深い学びの実現を図る学習活動の充実を図る。

【何に着眼し、「どうやって分析・判断していくか」解決までのプロセスを大事にします。

【国語】言葉に着目させる発問と効果的な言語活動

【算数・数学】数量や図形の関係に着目し、根拠を明らかにする

【社会】「問い」と「資料」を工夫して、考えを深められる学習活動

【理解】課題→予想・仮説→実験→結果の問題解決の過程

【外国語・英語】目的・状況・場面を設定して必然性のある言語活動



解決までのプロセスを大事に

確かな見取りと問い返し



つまづきを想定して、学習活動や支援等を計画し、素朴なつまづきを表出させる。

どのようなつまづきが見られるか予想し、つまづきや解答を生かして、確かな理解へつなげていきます。

・次、間違わないためにどうすればいいだろう。

・友達と考えは同じだけど、理由は違ったなあ。共通点はあるかなあ。

・どこまでできて、どこでつまづいたのだろう。

個別最適な学び

協働的な学び

対話を通して、自分の考え等を評価・改善(自己調整)できるようにする。

深い学び合い

生徒同士や教員との対話、協働的なグループ学習を通して、知識や理解を深めます。

・なぜできるようになったのか。◇◇したから〇〇が分かった!

・次は、考えを口で表してみよう!この考え・視点は、次も使えそう!!

・学んだことを活かそう。

対話と言語化



視点3 「学習の振り返り」

【児童生徒の姿】

- ・できるようになったことやできなかったことなど、課題解決の過程や成果を自分の言葉で表現している。
- ・評価問題等を通じて、身につけたことを振り返り達成感や学習内容の有用性を感じながら、次時の学習や生活に結び付けようとしている。
- ・自分自身の学ぶ態度(粘り強さ、自己調整等)の変容を自覚している。

深い学びへ

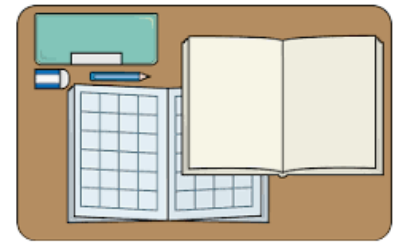
活動に取り組むときの3つの構え



こころ がま
心構え

あいさつ・礼・返事

「スイッチ」を入れ、「頑張る」心を作ります。



み がま
身構え

じかん・服装・姿勢

目に見える、自分の行動を正します。

がま
もの構え

宿題・準備・片付け

余裕を持って集中できる環境を整えます。

自分の考えも友達も大事にし、お互いの良さを認め合い、高め合える学習集団

野田村小中連携教育協議会

目指せICT名人！（活用系統表）



中学校 2・3年生

- ★1 ホームポジションと文字入力（1分間に60文字程度）
- ★2 クラウドを用いた協働作業
- ★3 目的に応じた適切なアプリケーションの選択と操作
- ★4 表計算ソフトで目的に応じたグラフの作成
- ★5 ビデオ会議ソフトの活用
- ★6 相手に伝わりやすい発表資料・プレゼンテーション資料の作成
情報化による社会への影響と課題について理解することができる。

小学校 5・6年生、中学校 1年生

- ★1 メール等による送受信の仕方の理解
- ★2 ホームポジションと文字入力（1分間に50～60文字程度）
- ★3 フォルダ作成によるファイルの管理
- ★4 プレゼンテーションソフトを活用したまとめ、発信
- ★5 ビデオ会議ソフトの使い方の理解、利用
- ★6 ツールを活用した協働作業や編集の仕方の理解、作業ルールやマナーを守り、インターネットを利用することができる。



学習者用デジタル教科書も活用し、教科の学びを深めよう。

小学校 3・4年生

- ★1 インターネットでの情報の検さく、読み取り
- ★2 ホームポジションと文字入力（1分間に30～40文字程度）
- ★3 写真の簡単な編集作業
- ★4 文章、表やグラフを作成するソフトを使っての簡単な作業
- ★5 プレゼンテーションソフトの使い方の理解、簡単な作業
- ★6 ファイルの上書き保存、名前を付けて保存
個人情報を保護することを踏まえた情報の取り扱いができる。

小学校 1・2年生

- ★1 タブレット端末の起動・終了、ログイン・ログアウト
 - ★2 ホームポジションと文字入力（1分間に10～20文字程度/分）
 - ★3 カメラを使った写真・動画の記録
 - ★4 ファイルの呼び出しや保存
 - ★5 学習支援ソフトの利用
- 自分のID・パスワードの管理・約束を守って使用することができる



野田村小中連携教育協議会